

平成30年度 第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（総合公園）

会議要旨

日 時	平成30年10月31日（水） 10:00～11:30
場 所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 倉本 宜史 副委員長 赤澤 宏樹 委 員 豊田 孝二 藤川 千代 上田 萌子 市出席者 川原企画部長 島津企画部主幹（施設政策担当課長） 濱口政策推進課係長 西村政策推進課係員 事務局 辻都市建設部長 夏川公園緑地課長 岡本公園緑地課係長 秦公園緑地課係員
事務局	公園緑地課
会議の公開	■非公開
傍聴者数	人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 議題
 - ア 面接審査について（確認）
 - イ 面接審査（応募者）
 - ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2 提出資料

- 資料1 審査要領
- 資料2 面接審査の実施方法について
- 資料3 選定基準
- 資料4 審査採点表
- 資料5 候補者選定報告書 → 委員会途中で配布

応募書類一式

3 審議経過

(1) 開会

事務局・夏川： 開会の挨拶

倉本委員長： 挨拶

事務局・夏川： 資料の確認

(2) 会議運営に関する説明等

倉本委員長： では本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

事務局・夏川： 本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいておりますので本委員会は成立しております。

倉本委員長： 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局・夏川： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査並びに候補者の選定のため法人情報が含まれており、非公開とすべきと考えております。

倉本委員長： 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なし -----

倉本委員長： それでは、会議を非公開に決定します。

次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局・夏川： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

倉本委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----- 質問・意見なし -----

倉本委員長： それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

(3) 議題

ア 面接審査について(確認)

倉本委員長： それでは、本日の議題であります、「面接審査について」事務局から説明をお願いします。

事務局・夏川： 内容を説明。

倉本委員長： 説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

----- 質疑なし -----

イ 面接審査(応募者)

倉本委員長： 他に特になければ、面接審査に入ります。ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体 様の入室をお願いします。

----- 応募者 入室 -----

倉本委員長： 面接審査の実施方法は、提案説明が15分間ありますが、終了1分前に事務局より合図します。15分を超えての提案説明は認めません。提案説明後、質疑応答に入ります。それでは、提案説明をお願いします。

応募者： 「提案説明」

倉本委員長： 提案説明は終わりました。質疑応答は簡潔にお願いします。

なお、議事録について、原則公開となり、非公開にする場合、事務局で判断いたしますが、企業のノウハウなど「営業、販売活動の計画・方針等に関する情報」については、非公開となる場合がございますので、非公開情報の場合は、回答の前にその旨を申し出てください。それでは委員の皆様、ご質問をお願いします。

----- 質疑応答 -----

豊田委員： 提案書43ページの自主事業の受付で、ネット予約システムの導入予定とあるのですが、今回仮に選定されて5年後に別の業者になったときにシステムの引継は可能でしょうか。

応募者： このシステムは弊社独自のものではないので、引き継ぐことは可能です。

藤川委員： まず1点目は、収支に関する質問になります。収支見込みの中の自主事業において、新規の提案（コンビニやドッグランの設置など）の収入等は特に反映していないということでよいかの確認と、人件費の考え方について、収支見込みに反映されている人件費は67ページを拝見すると大きく変わっていますが、その理由をご説明いただきたい。

もうひとつは漠然とした質問になりますが、市民参画協働の観点で現在の指定管理者として管理運営協議会等でも参画されていると思いますが、その中で感じておられる地域との連携という意味での現状の課題とそれに対して今後取り組んでいこうと思っておられることがあればご説明いただければと思います。以上2点お願い致します。

応募者： まず収支について、ご説明します。コンビニはあくまでコンビニ側で設置していただいて、売り上げはそのままコンビニへ、経費もコンビニで賄っていただき、指定管理者に収入が入るということは考えておりません。ドッグランについては、協議しながらやっていく事項としてどのような展開になるかがまだわからないため、5年間の計画に入れておりません。私どものやっている指定管理の何箇所かで実施しているドッグランを参考に、今後市と協議させていただきたいと思っております。

人件費は、平成26年から29年度にかけて段々減ってきてはいるのですが、さらにスポーツサービスの人員を強化するための本部スタッフがこちらに入ることにより減っています。

管理運営協議会で現状の課題ですが、潮芦屋ミズノと共同で自治会の子ども運動会をやらせていただくなど、周辺自治会とはかなりコンタクトを取らせていただいています。また当然、騒音や駐車車両等の要望は多いですが、この4～5年の間に近隣の散歩等されている方達ともコンタクトが取れるようになり、課題があった際にはその都度対応させていただいております。

赤澤副委員長： 2点あります。1点目はコンビニについてです。今カフェを出店されている事業者との継続性、その他のにぎわい創出事業（子供向け、色々なコンビニ形態、キッチンカーなど）はどのようにお考えか詳しく教えていただきたい。

もう1点は緑地管理についてで、指定管理制度が始まってから率直に言うと質が落ちている気がします。例えば、市の投資による新しい施設整備により儲けた分、緑地管理にもう少し投資をして管理水準を上げる、全体の満足度を底上げするということも考えられるのですが、そういったことを考えられるのか、そういった協議の場を市と設けることが出来るのかについてご意見いただけたらと思います。

応募者： まずコンビニ事業については、具体的な事業者と話をさせていただいており、今のカフェを継がせてくれるところを考えております。また土日の利用者からはお弁当や飲み物、バーベキュー利用者からは木炭や食料品やガスコンロ等の販売要望があり、それらに対応してくれるコンビニを提案できたらと思っています。またコンビニで対応できない部分を先程仰られたキッチンカーなど二面性を持って提案させていただけたらと思います。

緑地管理について、スポーツコート売り上げは、午後10時まで開けるための経費（人件費や電気代等）が発生するため、全部儲けているということではありません。その中でベンチの修理やサインの充実等で還元をさせていただいています。今後はフットサル用品やバーベキュー用品のレンタル等お客様の声を加味しながら広がっていかうと思っています。

上田委員： 自主事業のところ学童保育事業の提案をされていますが、どの程度の利用者、ニーズを想定されているかと、会員向けのサービスなのか、こういった形で料金を取られるか等運営のところについて教えてください。

応募者： 今のところ、10名定員で5名集まってくれたらと想定しているところです。送迎や学習サポート等もやっていく予定ではあるので、大きな収入を見込むような事業として提案しているわけではないですけれども、5～10名のお客様が週に何回来るかにより金額負担も変わってきます。通常平日は会員のようなもの、長い休みのときは単発で募るということも考えております。

豊田委員： 2点お聞きします。まず共同体で他の施設で何箇所ぐらい今回のような組み合わせでされているか、またトラブルがあった時など情報の連携がうまく取れるか。もう1点、巡回を強化して不備を早期発見してコスト削減につなげると仰っていましたが、今までそれをできなかった理由をご説明いただければと思います。

応募者： 全国で指定管理施設を164施設している中で、約7割が我々（ミズノ）単独ではなく共同体でやらせていただいています。今回の組み合わせはここだけです。情報の連携ですが、緊急時は事務室に連絡板が貼っていますので、連携はできるようになっています。また、体育協会から一人と理研さんから一人事務所に職員を送っています。

赤澤副委員長： 今までできてきたのはわかるのですが、これからどう変えていくか、今までできていなかったことをこうします、今までよりも更に良くしますという具体的なお説明をいただきたい。人が増えるとか、巡回の回数が増えるとか。

応募者： 日常点検は毎日やっている業務ですので、日報を見ながら皆が点検をできる状態にはなっていると思います。また陸上の器具は年2回の点検を行い、必要であれば修理しているという状況です。

赤澤副委員長： ミズノさんと体育協会さんの連携により、スポーツ系はすごく充実しています。一方やはり、にぎわいの自然環境として非常に活用を勧めていきたいという中で市内には自然環境や福祉に関するNPOもあり、これから5年間かけて連携を強化していくみたいなお考えでしたら、ご説明をいただきたい。

応募者： 私たちは、スポーツをやりながらPTAや商工会など色々な面で市民と関わり、またボーイスカウトやビーチクリーン作戦、がんのリレーフォーライフ、芝生の上で障害者や高齢者スポーツの活動をされている方とのネットワークでさせていただき、この5年間で大小合わせてかなりの数やっています。

事務局・島津： 都市公園条例によると新たな公園施設を設置する場合、公園管理者の許可を得なければならないこと、また同条例により、建築物を設置する際に一定の基準があるかと思いますが、そのあたりまで調査されて出来るというご判断をされているか確認したい。

応募者： 基準までは調査しておりません。お客様の要望があったので提案をさせていただいています。

倉本委員長： 今後のコンビニの誘致に関するスケジュール感をどのようにお考えなのかお聞きしたい。

応募者： 先に市と協議させていただき、条件などを整理してからコンビニ事業者とお話をし、オーナー募集という手順になると思っています。

倉本委員長： この5年間に間に合わない可能性もあるという認識でよろしいですか。

応募者： やる、やらないというのは1年以内にはっきりとしてくると思います。

事務局・辻： 確認ですがコンビニを実施する場合、建設費は誰が負担するのでしょうか。

応募者： そこまでの協議にはなっておりません。

赤澤副委員長： 業態はコンビニの形でというように固定で考えますか。例えば建物が建たない場合、既存の建物の中のスペースを使うとするならばその部分のサービスが減りますし、そもそもの主旨が変わってくるかもしれません。もしも実現までの時間が長くなったらキッチンカーなど、もう少し緩く暫定的な業態を思考してみるとかそのような幅を持って検討とかはできそうですか。

応募者： 既存の部分はスペース的に余裕があるので問題ないです。时期的なものは、コンビニ事業者側も話を早く進めたいと思いますので、市と費用面を含んだことを協議しながら進めたいと思います。最終的にはお客様の利便性を高めるというのが一番ですから、コンビニを作るのが目的ではありません。

倉本委員長： それに関連した話になるんですが、提案書の63ページにスポーツ品販売のことを書かれておりましたが、それは今もされているのか、それともこれからされていく話なのかということをお教えいただけますか。

応募者： お客さんからタオル、スポーツドリンクはないか等の要望があり、そのお客様の最低の要望を満たすものだけをワンスパン、管理事務所の前のスペースでやらせていただいています。

倉本委員長： それを拡大していくに際して何か市との協議をすすめていこうとされますか。

応募者： 今後協議をしながら、お客様の利便性を高めていきたいです。

藤川委員： 提案書58ページに書いてあるドッグランですが、他の指定管理等でこういったことを既にされている実績がおありでしょうか。もしおありなら、今回ご提案いただいているドッグランは直営で運営されるご予定か、そのあたり検討中であることは理解していますが補足いただければと思います。

応募者： 大阪と兵庫県の方でいくつか私共がやっているところがありますが、こちらでは指定管理者が直接運営をする予定で考えています。

倉本委員長： 他に質問がないようなので、終了いたします。ありがとうございました。退出いただいて構いません。

----- 応募者 退室 -----

ウ 本採点及び候補者の決定

倉本委員長： 面接審査は終了しましたので、採点に入ります。お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。

----- 事務局回収・集計作業 -----

事務局・夏川： 「採点結果について説明」

倉本委員長： このような採点結果となりましたが、この結果に対して、特に補正する必要は、ございますか。

----- 特になし -----

倉本委員長： 特になければ、候補者選定報告書について、事務局から説明をお願いします。

----- 候補者選定報告書 配布 -----

事務局・夏川： 「説明」

倉本委員長： 候補者選定報告書について事務局から説明がありましたが、質問・意見はございませんか。

----- 質問・意見なし -----

倉本委員長： それでは、第二次選考（書類審査及び面接審査）の結果といたしまして、本委員会としては、ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体を指定管理者候補者に選定いたします。

----- 委員ご署名 -----

倉本委員長： 議題は終了といたします。事務局から最後に何かございますか。

事務局・夏川： 「今後のスケジュールを説明」
事業者からの指定申請書類は、持ち帰らずに机上へ置いて帰っていただくようお願い致します。

(4) 閉会

倉本委員長： 以上をもちまして、総合公園指定管理者選定・評価委員会を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。